日本年金機構
Japan Pension Service

Press Release

令和8年10月30日
（照会先）
コンプライアンス部
コンプライアンスグループ長　杉浦　崇博
参事役　大塚　正徳
（電話直通　03－5344－1112）
経営企画部広報室長　金澤　美保
（電話直通　03－6897－8092）

報道関係者　各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分といたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由（事案の概要）
一関年金事務所 シニア職員（60代）	減給	道路交通法違反（自転車での酒気帯び運転）により罰金刑を受けたもの

以　上